

※このしおりは奨学金申請後も大切に保管してください

大学・短大在学生のみなさんへ 2023.4

あしなが大学奨学金 (無利子貸与)

大学奨学生在学募集のしおり 【2023年度】

申込みできる方

大学または短期大学に在学していて、次にあてはまる学生。

保護者（父または母など）が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡または保護者が1級から5級の障がい認定（注1）を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。

（注1）次の障がい認定を受けている場合をいいます。

身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級

※日本国外の大学（その日本校を含む）は対象になりません。

※高等専門学校もしくは5年一貫制高等学校の4、5年生は、専修・各種学校奨学生在学募集に申請してください。

※1998年（平成10年）4月2日以降に生まれた方が対象です。

募集人数

250人程度

申請のしめきり

2023年5月20日（消印有効）

奨学金の内容

△2023年度から制度内容が変わりました。よくご確認ください。

この奨学金は、無利子貸与型です。卒業の半年後から20年以内に返還していただきます。経済的事情などで返還困難であることが認められた場合は、返還を先に延ばすことができます（詳しくは4ページ）。

1. 奨学金の金額（詳しくは4ページ）

(1)一般＝貸与月額 40,000円

(2)特別＝貸与月額 50,000円

2. 奨学金を受けられる期間

2023年4月分から卒業（最短修業年限）まで。第1回目の送金は2023年7月です。

3. 送金方法

3か月ごとに3か月分の奨学金を、奨学生本人名義のゆうちょ銀行の口座に送金します。

お問い合わせ・申請書類送付先

一般財団法人あしなが育英会 奨学課

<http://www.ashinaga.org>

〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階

電話 0120-77-8565（フリーダイヤル・平日9時～16時）

FAX (03)3221-7676 メール shougaku@ashinaga.org



お問い合わせはこちら

申請から奨学生採用までの手続き

1. メールアドレスの登録

奨学金説明会と面接試験については、メールと特設サイトでご連絡します。右記のQRをスマートフォンで読み取ってメールアドレスを登録してください。登録後、自動返信メールが届きますので、メールに記載された申請コード(DZで始まる英数字)を申請書に記入してください。説明会・面接試験の詳細がわかる特設サイトのURLも返信メールに記載されていますので、お問い合わせの前に必ず確認してください。



あしなが育英会からは、「shougaku@ashinaga.org」か「一般財団法人あしなが育英会(no-reply@harutaka.jp)」からメールを送ります。書類審査の段階でも、確認や不備の連絡などをする場合もあるので、あしなが育英会からメールが届いたらすぐに内容を確認してください。また、迷惑メールフォルダに入っていないか注意してください。
※no-reply@harutaka.jpのアドレスは送信専用のため、返信できません。

2. 「大学奨学生申請書」などの郵送(2023年5月20日消印有効)

「大学奨学生申請書」など必要な書類(詳しくは別紙)を、あしなが育英会奨学課宛てに郵送してください。在学している学校を通じて郵送しても問題ありません。なお、申請書は、コピーもしくはあしなが育英会のホームページからダウンロードしたものを使用してもかまいません。

3. 書類審査と説明会・面接試験(参加必須)

書類審査に通った人に対し、大学奨学金説明会と面接試験を行います。

書類審査の結果と説明会・面接試験の詳細は6月上旬に、メールと特設サイトにてお伝えします。郵送でもお知らせしますが、申請者住所のみにお送りします。

- ① 日程 2023年6月10日(土)、11日(日)のうち1日、9時から17時までの間
※説明会(全員参加必須)は9時から1時間半程度実施。その後17時までの間に個人面接を20分程度行います(個々で開始時間が異なります)。
- ② 方法 下記のとおりオンラインで実施(パソコンまたはスマートフォン等で参加)
説明会: Zoomを使用(1時間程度)
面接試験: harutakaというウェブ面接サービスを使用(20分程度の個人面接)
- ③ 事前準備 Zoomは出来るだけアプリをインストールして、慣れていない方は一度ご自分で使用してみてください。また、harutakaについては、メールの案内にしたがって、事前にフォームの回答と接続確認を行ってください。

4. 選考結果のお知らせ(2023年7月上旬)

申請者および在学大学長に郵送でお知らせします。

SMS(ショート・メッセージ・サービス)の取り扱いについて

申請された方に重要な情報を確実にかつ迅速にお伝えするため、短いメッセージを携帯電話番号あてに送受信するサービス「SMS(ショート・メッセージ・サービス)」によるご連絡をする場合があります。表示される発信元は「0120778565」(docomo/au/楽天の場合)または「0032069000」(softbankの場合)となりますのでご承知おきください。

奨学金の交付から終了まで

1. 奨学金の送金

第1回目の奨学金の送金日は7月10日（土日祝日の場合はその前日）です。

2回目以降は8月、11月、2月、5月の10日（土日祝日の場合はその前日）です。

2. 奨学金返還誓約書の提出（2023年8月上旬まで）

奨学金返還誓約書を奨学生採用のお知らせと一緒に送りますので、期日までに提出してください。提出がない場合は、奨学金の交付が終了しますのでご注意ください。なお、奨学金返還誓約書には連帯保証人（1人）と親権者（2023年4月時点で18歳未満の場合）の記入が必要です。

3. 学業成績表・生活状況報告書の提出（毎年度末）、返還確認票の内容確認（交付終了時）

毎年度末には学業成績表で進級や成績の状況を確認します。学業成績表の提出依頼は本会から学校へ直接行い、学校より本会に直接提出いただきますのでご了承ください。留年や成績が著しく不良の場合は奨学金の交付が止まる場合があります。

また、奨学生には毎年度末に生活状況報告書で一年間の学校生活について報告していただきます。生活状況報告書は、本会から奨学生に送付しますので、奨学生本人が提出してください。

定められた期日までに提出がないときは、奨学金の交付が止まる場合があります。

なお、奨学金の交付が終了するときには、返還確認票と返還用の口座振替依頼書を送りますので、交付された奨学金の金額を確認して提出してください。

4. 大学奨学生との約束事項

大学奨学生には、特別な事情がない限り毎年春と秋に全国で行われる「あしなが学生募金」への参加を約束いただいています。また、ぜひお願いしたいこととして「大学奨学生のつどい」への参加と、「高校奨学生のつどい」でリーダー役になることの2つがあります。詳細については、説明会・面接試験で説明します。

5. 奨学金の終了

次のことがあったときには、奨学金の交付が終了します。

①満了：交付期間が終了したとき。

②退学：学校を退学したとき。

③辞退：奨学金を辞退したとき。

④廃止：学校処分等などにより奨学生として適当でないと判断されたとき。

⑤成績不良：原級留置や提出物未提出等で奨学金が2年連続停止になったとき。

⑥休学：休学期間が2年を超えるとき。

⑦死亡：奨学生本人が死亡したとき。

6. 奨学金の返還

退学などにより奨学生の資格を喪失しているにも関わらず、報告を怠るなどで奨学金を受け取った場合、その間の奨学金は即時返還していただきます。

なお、在籍中に交付された奨学金は、通常どおり20年以内に無利子で返還していただきます。

大学奨学金特別制度

経済的に特に困っていると認められる大学奨学生に対し、その者の申請により選考の上、奨学金月額を50,000円とする「大学奨学金特別制度」があります。希望する・しないについて申請書裏側の記入欄に必ず〇印を付けてください。記入が無い場合は「2. 希望しない」になります。

あしながMUFG奨学基金 理系大学生支援制度

2023年4月に4年制または6年制大学の理系学科に入学した本会大学奨学生1年生に対して、「あしながMUFG奨学基金 理系大学生支援金(※)」(月額40,000円)を給付する制度があります。申請が必要なので、くわしい案内は、本会大学奨学生として採用された方に送ります(7月頃)。

学科を確認した結果、決定者には9月以降に4月分までさかのぼって送金します。なお、対象となる理系学科については本会の専用ホームページで説明していますので、右記のQRから確認してください。

※株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループからのご寄付を原資とした奨学金制度です

基金専用
サイト



奨学金の返還の方法

1. 返還の期間

奨学金は、卒業の半年後から20年以内に、年に1回払・半年に1回払・毎月払のいずれかの方法で返還していただきます。なお、卒業後も経済的事情などで返還が困難であることが認められた場合は、返還を一時的に停止し先に延ばすこと(猶予)ができます。

【奨学金返還の例】

月額4万円の奨学金を4年間利用した場合、貸与総額は192万円になります。

20年で返還するときは、毎月払で約8千円となります。

2. 奨学金の利息

無利子です。

3. 返還の免除

奨学生本人が死亡、または重度心身障がいを負うなどで奨学金の返還が不能になった場合は、全部または一部が免除されることがあります。

【個人情報の保護について】

申請時に取得した個人情報は、奨学金交付・返還業務のために利用されます。この目的の適正な範囲内において、いただいた情報は、学校・金融機関・業務委託先に必要に応じて提供されます

Q & A (よくあるご質問)

Q 年齢の制限はありますか。

A. 1998年(平成10年)4月2日以降に生まれた方が対象となります。

Q 他の奨学金と一緒に利用できますか。

A. あしなが育英会は、他の奨学金との併用を認めています。
併用したい制度にも、あしなが育英会との併用を許可しているか確認してください。

Q 連帯保証人は必要ですか。また、連帯保証人は親以外の親戚でないといけませんか。

A. 連帯保証人は一人必要で、父もしくは母でかまいません。年齢や職業の有無の条件はありません(未成年は除く)。奨学生採用のお知らせ(7月上旬)に同封する奨学金返還誓約書にご記入ください。

Q 両親が離婚したあと、親権を持っていない方の親が亡くなりました。奨学金は申請できますか。

A. 離婚後も養育費を受け取っていたり、連絡を取り合ったりなど、親子の関係が続いていた場合は、申請できます。
申請書の家庭状況を記入する欄などに、どんな風に親子関係が続いていたかを記入してください。
(例：養育費の援助が数回あった。年に何回か面会していた。など)
なお、親権を持っていない親が障がい認定を受けている場合も同様です。

Q 一つの学校、一つの家から何人申請できますか。

A. いずれも何人でも申請できます。
きょうだいと同時に申請する場合、戸籍謄本と所得証明書と障がいに関する証明書は、一通でけっこうです。

Q 高等専門学校4・5年生や5年一貫制高等学校の4・5年生は申請できますか。

A. 高専、5年一貫校の4・5年生は専門学校奨学金の対象です。専修・各種学校奨学生在学募集(5月20日締切)に申請してください。

Q 説明会・面接の日程は都合が悪く参加できません。別の日はないですか。

A. 説明会・面接の別日は設けていません。指定された説明会・面接日に必ず参加してください。
参加しないと申請辞退扱いとなってしまう、審査を進めることができません。

ここに記載のないご質問がございましたら、電話やメールなどでお問い合わせください。

あしなが育英会 大学奨学金の申し込みに必要な書類 提出書類のチェック表

- 裏面の「奨学生申請に必要な書類」をよく読んで準備してください。
- 準備ができたなら、書類がそろっているか以下のチェック表を見ながら確認してください。
- 提出書類を本会に郵送する際には、封筒に切手を貼り忘れていないか、切手の金額は足りているか注意してください。
送り先は「大学奨学生在学募集のしおり」の1ページ目(表紙)に書かれています。
- 申請のしめきりは、5月20日(消印有効)です。
- わからないことがあれば、あしなが育英会奨学課(0120)77-8565にお電話ください。

保護者が亡くなった家庭	
提出書類	チェック欄
大学奨学生申請書 (同封の用紙・両面) ・記入忘れはありませんか? ・裏面の下に2ヶ所押印しましたか?	<input type="checkbox"/>
メールアドレスの登録 ・メールアドレスを登録して、申請書に申請コードを記入しましたか?	<input type="checkbox"/>
在学証明書・大学奨学生推薦書 奨学金振込指定口座 ・同封の用紙を使っていますか? (別紙では受け付けられません)	<input type="checkbox"/>
奨学金を送金する ゆうちょ銀行の通帳コピー (白黒コピー)	<input type="checkbox"/>
奨学金申請にともなう誓約書 (同封の用紙・片面) ・誓約書に押印しましたか?	<input type="checkbox"/>
所得証明書 もしくは生活保護受給証明書 (市区町村役場発行のもの)	<input type="checkbox"/>
こせきとうほん 戸籍謄本 ※あしなが高校奨学生は不要 (家族全員記載のもの)	<input type="checkbox"/>

保護者が障がい認定を受けている家庭	
提出書類	チェック欄
大学奨学生申請書 (同封の用紙・両面) ・記入忘れはありませんか? ・裏面の下に2ヶ所押印しましたか?	<input type="checkbox"/>
メールアドレスの登録 ・メールアドレスを登録して、申請書に申請コードを記入しましたか?	<input type="checkbox"/>
在学証明書・大学奨学生推薦書 奨学金振込指定口座 ・同封の用紙を使っていますか? (別紙では受け付けられません)	<input type="checkbox"/>
奨学金を送金する ゆうちょ銀行の通帳コピー (白黒コピー)	<input type="checkbox"/>
奨学金申請にともなう誓約書 (同封の用紙・片面) ・誓約書に押印しましたか?	<input type="checkbox"/>
所得証明書 もしくは生活保護受給証明書 (市区町村役場発行のもの)	<input type="checkbox"/>
こせきとうほん 戸籍謄本 ※あしなが高校奨学生は不要 (家族全員記載のもの)	<input type="checkbox"/>
障がいに関する証明書 (障害者手帳・保健福祉手帳・年金裁定通知書・障害年金証書などのコピー)	<input type="checkbox"/>

※あしなが高校奨学金に申請した時から内容に変更があった場合は、必ず提出してください。

奨学生申請に必要な書類

1. 大学奨学生申請書（同封の用紙）

- ・「大学奨学生申請書の記入見本（表）（裏）」を参考にして、黒または青のインクの消せないボールペンで記入してください。鉛筆書き、ゴム印は不可。
- ・署名欄は必ず該当の方本人が署名捺印してください。

2. 在学証明書・大学奨学生推薦書 奨学金振込指定口座（同封の用紙）

- ・在学証明書・大学奨学生推薦書は、学長または学部長の推薦を受けてください。必ず同封のあしなが育英会の書式を使ってください。

3. 奨学金を送金する「ゆうちょ銀行の通帳コピー」

- ・同封の「ゆうちょ銀行口座記入の注意」の説明書のとおり、奨学金を送金する「ゆうちょ銀行の通帳コピー」を提出してください。通帳がない場合はキャッシュカードのコピーでもかまいません。コピーのサイズは可能な限りA4判をお願いします。拡大する必要はありません。
- ・口座は「通常貯金口座」にしてください。それ以外の送金機能のない口座には送金できません。

4. 奨学金申請にともなう誓約書（同封の用紙）

- ・「奨学金申請にともなう誓約書の記入見本」を参考にして、ご記入ください。

5. 所得証明書（原本） ※生活保護を受けている家庭を除く

- ・保護者（父と母2人と同一生計の場合は両方）の所得証明書を市区町村役場でとってください。
- ・保護者が収入を得ていない場合は、所得額「0円」と記載がある所得証明書をとってください。
- ・所得証明書の発行は、市区町村役場の市区町村民税をあつかう課などで受けられます。
- ・申請する時に市区町村役場でとれる最新のものをとってください。
- ・所得額が記載された課税（非課税）証明書でもかまいません。源泉徴収票は不可。

6. 生活保護受給証明書 ※生活保護を受けている家庭のみ

- ・生活保護を受けている場合は、生活保護受給証明書を必ず提出してください。
- ・生活保護受給証明書の発行は、市区町村役場または福祉事務所で受けられます。

7. ^{こせきとうほん}戸籍謄本（原本） ※戸籍抄本ではありません あしなが高校奨学生は不要

- ・保護者が亡くなっている場合はその事項が記載してあるかご確認ください。
- ・戸籍謄本は、本籍地の市区町村役場でとってください（郵送でも発行手続きが可能です）。
- ・外国籍の方は戸籍謄本の代わりに住民票をとってください。
- ・保護者が障がいを負っている場合も家族全員記載の戸籍謄本を提出してください。
※戸籍謄本は保護者の死亡や申請者との親子関係を確認するうえで必要な書類ですので、提出にご理解ください。

8. 保護者の障がいに関する証明書 ※保護者が障がい認定を受けている家庭のみ

- ①次の場合は、都道府県知事等発行の障害者手帳または保健福祉手帳のコピー（有効期限内のもの）
 - ・身体障害者福祉法による第1～5級の障害認定を受けている場合
 - ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による第1～3級の障害認定を受けている場合
- ②次の場合は、障害等級が明記してある年金裁定通知書のコピーまたは障害年金証書のコピー
 - ・国民年金法による障害基礎年金を受けている場合
 - ・厚生年金保険法による障害厚生基礎年金を受けている場合
 - ・労働者災害補償保険法等による第1～5級の障害補償年金を受けている場合

①と②両方にあてはまる場合は、等級が上の方（同じ場合は障害者手帳）のコピー

申請についてわからないことがあれば、あしなが育英会奨学課にお問い合わせください。

大学奨学生申請書の記入見本(表)

この申請書は現在大学・短大に在学中で、大学奨学金を申請するためのものです

あしなが育英会大学奨学生申請書〈秘扱〉 大学在学学生用

必ず都道府県を記入してください

本会から保護者に連絡する場合がありますため、父と母両方いる場合は、本会とやりとり出来る方を記入してください。

家族が多くてマスが足りない場合は、1マスに2人分書くなどして工夫してください

障がいの場合は、その原因となったものに○を付けて、「障害者手帳の交付日」か、年金裁定通知書に記載された「障害年金の受給権を取得した年月」を記入してください。また、その時の年齢も記入してください

受けている制度名を○で囲み、金額と受けた年月を記入してください
 ※年金額は、年金裁定通知書に記載された年額か、2ヶ月に1回受け取っている額を一年分に直した金額を記入してください

申請者本人	フリガナ	アシナガ タロウ		性別	(西暦)生年月日	年齢
	氏名	足長 太郎		男	20XX年10月20日生	18歳
	在学大学	私立	〇〇大学	経済学部	経済	学科課程 1年次
	大学所在地	東京	都道府県	通学制	通信制	20XX年4月入学 20XX年4月卒業予定
出身校	東京	都道府県	立	〇〇高等	学校	普通科
フリガナ	トウキョウト チヨダク ヒラカワチヨウ		全日制	定時制	通信制	20XX年3月卒業
現住所	東京 千代田区平河町2-7-△		〒102-0093			
フリガナ	アシナガ サチコ		申請者との続柄	勤務先	心ストアー	
氏名	足長 幸子		母	勤務先電話番号	(03) 3221-△△××	
現住所	〒 -		都道府県	同上	携帯電話番号 (090) 3221-△△△△	
右のQRコードからメールアドレスを必ず登録してください。登録完了メールに記載された申請コードを右の欄に記入してください。						
保護者が父母でない場合、または申請者と姓が違う場合はその理由をお書きください					(DZ 234△□)	メールアドレス登録QRコード
家計(申請者を含めた家族全員)	氏名	申請者との続柄	年齢	勤務先・学校名・学年	〈育英会使用権〉年間所得額	
	足長 幸子	母	43	心ストアー		
	〃 秀子	姉	23	〇〇大学2年(別居)		
	〃 恵太	兄	19	〇〇小学校6年		
	〃 優一	祖父	80	無職		
認定を受けている保護者について	氏名	申請者との続柄	原因	死亡・障害年月日	障害等級	生命・障害保険を受け取りましたか
	足長 大介	父	1. 癌 2. 災害 3. 自死	和暦H30年11月12日 年齢 43歳	1級	1. 受けた 2. 受けない
			1. 癌 2. 災害 3. 自死	和暦 年 月 日 年齢 歳	2級	1. 受けた 2. 受けない
死亡原因・病名/障がいの原因・状態(さしつかえのない範囲で結構です) ※原因が交通事故の場合は対象外です (例) (亡くなっている場合) 肺がん (障がい認定を受けている場合) 脳梗塞による左半身まひ						
生命保険・障害保険、補償金、遺族・障害年金、労災年金について						
受けているもの	金額	受けた年月	支払いを受けた保険金を使用した場合には、その用途と金額についてご記入ください。			
生命保険金 障害保険金	2,000 万円	20XX年12月				
補償金	0 万円	年 月	兄弟の大学授業料 300万円			
遺族年金 障害年金	112 万円		家の修理 200万円			
労災年金	0 万円					
〈育英会使用権〉						
在学						

あしなが育英会からの郵便物は基本的に本人住所に送ります
 さしつかえがある場合は、お問い合わせください

職業または勤務先名を記入してください。ただし、無職の場合は「無職」、生徒や学生の場合は「〇〇高校〇年」など学校名・学年を具体的に記入してください

障がいの場合、生命保険の特約によって保険金を受給したかを記入してください

保険金・補償金を受けた場合は、何にいくら使用したか、出来るだけ具体的に記入してください

大学奨学生申請書の 記入見本(裏)

奨学金が必要な理由、家庭の事情等
について**必ず記入**してください

主に**収入を得ている方(収入を得て
いない場合は世帯主)**について記入
してください

特別奨学金(貸与月額50,000円)を希望しますか 1. 希望する **2. 希望しない**

1. 奨学金が必要であるご家庭の状況などを具体的にお書きください。
**(例) 「母が祖父の介護をしているため、働ける時間が限られている。」など、
 できるだけ詳しくお書きください。
 その他、あしなが育英会に伝えておきたいことがあればお書きください。**

2. 日本学生支援機構(JASSO)の給付奨学金について
 ア) 受けている(年額: **90**万円) 受けていない人→ イ) 申請予定 ウ) 申請予定なし
 エ) まだ決めていない オ) 給付奨学金を知らない カ) その他()

3. 現在、収入を得ている保護者の方について
 ※父と母両方いる場合は収入が多い方、収入を得ていない場合は世帯主の方を記入してください
 あてはまる部分を丸で囲んでください
 父 母 その他() について
 ① 健康状態について、さしつかえのない範囲でお答えください。
 ア) 健康
 イ) 病気がち(どんな状態ですか) **貧血がひどい**
 ウ) 病気(病名や状態など)
 ② お仕事をされている方は、雇用状況を丸で囲んで、お仕事の内容をお答えください。
 状況: 正社員 非正規社員
 自営業・その他 内容: **パートでレジ係、販売など**
 ③ 現在の所得について
 手取り 月額 **00**万円 所得証明書と現在の状況が
 ちがう場合その理由 **昨年の6月に転職をしたため**

4. 現在のお住まいについて
 ア) 持ち家 イ) 賃貸(家賃 万円) ウ) その他()

5. 申請者本人があしなが育英会高校奨学生です(でした)か。
 ア) 高校奨学生
 イ) 高校奨学生ではない
 高校奨学生の奨学生番号 **2 × × - 1 2 3 4 5**

6. 申請者の兄弟姉妹があしなが育英会の奨学金利用をしています(いました)か。
 ア) 利用している
 イ) 利用したことがある
 ウ) 利用していない
 エ) 現在申請中

利用者 氏名 (全員)	足長 秀子	奨学生 番号 (全員)	2XX-09999
-------------------	--------------	-------------------	------------------

20 × × 年 4 月 10 日

一般財団法人あしなが育英会 会長 殿

私は、一般財団法人あしなが育英会の奨学金の交付を受けたく、保護者連署のうえ申請いたします。
 つきましては、記載事項および申し立て事項は事実と相違ありません。

申請者氏名	足長 太郎	<input checked="" type="checkbox"/> 印
保護者氏名	足長 幸子	<input checked="" type="checkbox"/> 印

学資の支弁が特に困難と認められる人に
限り、奨学金貸与月額を4万円から5万円
に増額する「特別奨学金」制度を利用する
ことができます。
 希望の有無に**必ず〇**をしてください。記入
がない場合は「希望しない」となります。

必ず〇を付けてください

兄弟姉妹があしなが育英会の奨学金
を利用している(していた)場合は、
記入してください

この申請書を**記入した年月日**を記入
してください

印鑑を必ず押してください
 名字が同じ場合は同一の印でけっこう
です。認め印でかまいません。

在学証明書・推薦書 奨学金振込指定口座 の記入見本

大学記入欄

大学ご担当者様へ
入学から卒業まで最短で何年間かかる
大学なのかご記入ください

申請者記入欄

必ず**申請者本人名義**の口座を、同封
の「ゆうちょ銀行口座記入の注意」
のとおり正確に記入してください

指定口座は経費削減のため、必ず振込手数料
が安いゆうちょ銀行にいただいています

在学証明書・大学奨学生推薦書は在籍している大学から証明を受けてください

在学証明書・大学奨学生推薦書										大学在学							
申請者氏名																	
学部				学科・課程				専攻									
年 月 日 入学・転学・編入学			第 学年		卒業予定年月			年 3月									
入学から卒業までの最短修業年限				年間		卒業に必要な単位数			単位								
※修業年限と卒業に必要な単位数については、その課程で入学から卒業までに必要となる標準の年数と単位数をご記入ください。																	
※2年生以上のみ記入		取得済の単位数		教養科目		単位		専門科目		単位		合計		単位			
												年		月		日	
上記の者が本学に在学していることを証明し、あしなが育英会大学奨学生として推薦します。																	
大学 名				立				学長 学部長				職印					
学校住所																	
〒		-		電話()		-		ご担当部局名									

在学証明書・推薦書は在学している
大学で推薦を受けてください
大学書式の在学証明書では代用で
きません

奨学金振込指定口座 (申請者本人名義のゆうちょ銀行口座)

記入の注意

- 奨学金を送金する口座は、申請者本人名義のゆうちょ銀行の口座です。申請者本人以外の口座には送金できません。
- 「記号」(5ケタ)と「番号」(最大8ケタ)を右詰めで記入してください。
- 「記号」と「番号」の間に数字が入っている場合、その数字は不要です。
- 長い間出し入れのない口座(睡眠口座)や、送金機能のない口座、通常貯金口座以外(貯蓄口座など)には送金できません。ゆうちょ銀行の窓口にご相談ください。

通帳記号					通帳番号									
1	x	x	x	0	-	x	x	x	x	x	x	x	x	1
口座名義(申請者本人氏名をカタカナで)														
アシナガ タロウ														

〈育英会使用欄〉

奨学生番号 —	採用年月日 年 月 0 1 日	月額 貸与 円
都道府県	初回送金日 月 日	交付 自 年 月 日 至 20 年 0 3 月

奨学金申請にともなう誓約書 記入見本

必ず申請者本人が記入（自署）および捺印してください。保護者等が代筆することはできません。

【親権者または未成年後見人について】

飛び入学（高校3年生を飛ばして大学に入学する制度）を利用している方で、記入日時点で申請者が未成年（17歳以下）の場合は、親権者または未成年後見人の自署・捺印が必要です。

記入日時点で申請者が18歳以上の場合は、親権者または未成年後見人の欄は空欄で結構です。

申請者と同じ居している場合、現住所欄はここにチェック（✓）を入れるだけで結構です。

続柄と携帯電話番号を忘れずにご記入ください。

奨学金申請にともなう誓約書

一般財団法人あしなが育英会会長殿

このたび奨学生として採用されましたら、次のことを誓約いたしますので、別紙「奨学金振込指定口座」で指定した口座に奨学金を振り込んでくださるようお願いいたします。

1. 今後、いっそう学業に励み、健康に留意し、学校内外における規律と秩序を重んじ、充実した生活を積みかさね、将来社会有用の人材になるよう心掛けます。
2. あしなが育英会の規則並び指示に従い、必要な手続きは怠りなく行うなど、奨学生として責務を果たします。
3. 在学学校で処分を受け学籍を失うなどの奨学生として適当でない事実があった場合は、すみやかにあしなが育英会に報告します。あしなが育英会での審議の上、奨学金を廃止の措置をとられても異議ありません。
また、退学などにより奨学生の資格を喪失した後に交付された奨学金は、すみやかに返還しなければならないことを承知いたします。
4. 貴会に対し、奨学金返還誓約書を提出いたします。また、奨学金返還誓約書を貴会の指定する期限内に提出しない場合、奨学生としての採用決定が取り消され、採用決定の時にさかのぼって奨学生としての資格を喪失することを承知いたします。
5. 交付終了後はあしなが育英会の規則にしたがい、奨学金の返還の義務を誠実に履行いたします。

記入日 20××年 4月 ××日

【申請者】必ず申請者が自署・捺印してください

申請者	フリガナ	アシナガ	タロウ		生年月日	西暦 20××年10月××日
	氏名	足長	太郎			
現住所	東京都港区麻布3-4-△					
	〒100-0021		電話(03) 3221-7676 携帯電話(090) ××××-××××			

【親権者または未成年後見人】

記入日時点で申請者が18歳未満の場合、親権者の方は、下記に必ず自署・捺印をお願いします

- ・必ず親権者または未成年後見人が自署・捺印してください。
- ・親権者または未成年後見人が複数いる場合は、可能な限り全員自署してください。
- ・親権者または未成年後見人の自署が難しい場合はご相談ください。
- ・申請者と同じ居している場合、現住所は「□申請者と同じ」にチェックすれば、記入しなくても結構です

親権者 未成年 または 後見人	フリガナ	アシナガ	サチコ		生年月日	西暦 20××年10月××日
	氏名	足長	幸子			
現住所	東京都府県					
	〒		電話() -			
続柄	母		携帯電話(090) 3221-△△△△			
親権者 未成年 または 後見人	フリガナ				生年月日	西暦 年 月 日
	氏名					
現住所	都道府県					
	〒		電話() -			
続柄	□申請者と同じ					
			携帯電話() -			

この書類を記入した年月日(西暦)を必ず記入してください

印鑑を必ず押してください
名字が同じ場合は同一の印でけっこうです。認め印でかまいません。

親権者または未成年後見人が2人いる場合は、可能な限り全員が記入（自署）してください。
行方不明などの事情により記入が難しい場合は、本会までご相談ください。

ゆうちょ銀行口座について

- 奨学金を送金する口座は、申請者本人名義のゆうちょ銀行の口座です。
- 長い間出し入れのない口座(睡眠口座)や、送金機能のない口座、通常貯金口座以外(通常貯蓄口座など ※)には送金できません。ゆうちょ銀行の窓口にご相談してください。
※通常貯蓄口座でも、総合口座の申込みをしている口座なら送金可能です。一括送金が受け取れるかどうかなど、詳しくはゆうちょ銀行に相談してください。

奨学金振込指定口座の記入について

- 奨学金を送金するゆうちょ銀行通帳の以下のページをコピーして提出してください。
白黒コピーで結構です。コピーのサイズは可能な限りA4判をお願いします。
- 通帳がない場合はキャッシュカードのコピーでもかまいません。
- 「記号」(5ケタ)と「番号」(最大8ケタ)を「奨学金振込指定口座」に記入してください。

記号 番号

おなまえ 様

おところ (郵便番号)

株式会社 ゆうちょ銀行
(金融機関コード：9900)

通帳とお届け印とは、別々に保管してください。

通帳作成地 東京都千代田区霞が関1-3-2
株式会社ゆうちょ銀行

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

「通帳・カードを盗難(または)紛失」された場合は、すぐにカード紛失センターまたはお近くのゆうちょ銀行・郵便局へご連絡ください。盗難・紛失された通帳・カードでのお取引を停止します。」 カード紛失センター 0120-794889

振替口座開設(送金機能)	個
キャッシュサービス 代理人カード テレバンクサービス	個
定額定期自動貸付け 回債等自動貸付け	

銀行使用欄

「奨学金振込指定口座」に記入する口座は下記のものではありません。
上のページの番号です。

この口座を他金融機関からの振込の受取口座として利用される際は次の内容をご指定ください

【店名】 (読み)
【店番】 【預金種目】 普通預金 【口座番号】